



令和6年度 香南市教育行政方針

香南市教育委員会

「子どもに夢 青年に希望 高齢者に生きがい」を基本理念とする第2期香南市教育振興基本計画に基づき、次のとおり令和6年度の教育行政方針を定めます。

香南市教育振興基本計画推進協議会

香南市教育振興基本計画推進協議会を開催し、「第2期香南市教育振興基本計画」に基づく施策の進行管理・支援・評価等を行い、香南市の教育を一層推進し、教育課題の解決を図ります。

- 香南市教育振興基本計画推進協議会の開催
- 管内教育施設等視察による支援及び助言

1 就学前・学校教育の推進

(1) 保幼小中連携の推進

「香南市保幼小中連携カリキュラム」に基づいて、保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校及び家庭・地域が連携し、0歳から15歳までの15年間を通して、子どもの発達段階に応じた系統的な教育を進めることで、コミュニケーション能力、規範意識及び自尊感情等を身に付けた子どもたちを育成するとともに、保護者の子育てを支援していきます。

また、保育所、幼稚園、認定こども園の保育・教育と小学校、中学校の教育をつなげるため、「香南市保幼小中連携（一貫）プログラム」等に沿った取組を推進します。

①保幼小中連携（一貫）教育の推進

全教職員を対象とした保幼小中連携（一貫）教育研修会を行い、連携（一貫）教育の理解を深め、ねらいをもって実践します。

具体的には、中学校区でめざす子どもの姿を確認し、子どもの姿を中心に語り合い共有することによって、それまでの経験や学びを活かす取組の充実を図ります。そして、子どもたちが安心して学び合い、自己発揮することのできる居場所づくりを行います。また、このような発達支持的な風土をつくり、子どもたちの成長をともに認め、喜び合うチームとしての中学校区の連携を推進します。

さらに、本市の連携子育てポスターの掲示や、各会で本市の教育について周知する場を通して、保護者や地域住民及び関係者の理解・協力が得られるよう努めます。

- 中学校区連携推進研究事業の実施（全中学校区）
- 香南市保幼小中連携カリキュラム、香南市保幼小中連携（一貫）プログラム等の推進・活用
- 市広報誌及び教育委員会HP、子育て情報サイト等で、市の教育についての周知
- 保幼小中連携（一貫）教育研修会の開催
- 保幼小中連携モデル地域実践研究事業【県指定事業】
- 保幼小中・家庭・地域連携担当者会の開催

- 保幼小連携・接続担当者会の開催
- 社会に開かれた生徒指導実践研究事業【県指定事業】（夜須中・夜須小）

（2）家庭・地域と連携した教育の推進

①家庭・地域コミュニティとの連携

家庭や地域社会が、子どもの育ちや基本的な生活習慣の確立等の教育基盤となる役割をしっかりと担うとともに、子どもを守り育てる地域住民の連帯感を再構築し、子どもが家庭や地域の豊かな愛情の中で安心して成長できる地域コミュニティの実現をめざします。

また、地域全体で子どもたちの学びと成長を支える仕組みづくりのため、より幅広く地域住民の参画を促進し、地域学校協働活動の充実を図ります。

- コミュニティ・スクールの充実（市内全小・中学校）
- 地域学校協働本部事業の充実（市内全小・中学校）
- こうなんファミリーサポートセンター事業の充実
- 教育用コミュニケーションツールの活用（保幼小中学校）

②家庭の教育力の向上

保護者の子育てに対する不安や悩みを軽減し、望ましい子育てを支援するため、多様な手段により学習機会や情報の提供に努めるとともに、保護者の交流や相談支援体制の充実を図ります。

- 各担当者会の実施、関係機関との連携
- 保護者支援相談員の配置
- 保護者支援アドバイザーの派遣
- 保護者の一日保育者体験事業
- 子育て・親育ち講演会の開催
- 子育て支援センター機能の充実
- ブックスタートの実施

③放課後の子どもの健全育成

放課後等に子どもが安心して活動できる場を確保し、保護者の仕事と子育ての両立を支援するため、十分な支援員を確保し放課後の子どもの生活や学習活動の支援を充実します。また、小・中学校で放課後学習を行い、児童生徒の自主的な学習習慣の定着を支援します。

- 地域学校協働本部事業等の活用による支援員の配置
- 放課後児童クラブの充実
- 放課後子ども教室の開催

④厳しい家庭環境にある子どもへの支援

困窮等で厳しい環境にある家庭の経済的な課題及び学力や基本的生活習慣の定着に向けて支援を行います。

また、子どもの健やかな成長を阻害する虐待や家庭内暴力を排除するため関係機関と連携して取り組みます。

さらに、学校だけでは発見しづらい厳しい環境にある子どもを早期に把握し、支援につなげるため、スクールソーシャルワーカーや民生委員児童委員等の地域の関係機関や専門機関との連携や情報共有を行う等の支援体制の充実を図ります。

- 放課後等の学習機会の充実
- 就学援助費の支給（オンライン学習通信費の追加）
- 特別支援教育就学奨励費の支給（オンライン学習通信費の追加）
- 子育て・親育ち講演会の開催
- 保護者支援相談員の配置
- 保護者支援アドバイザーの派遣
- 家庭支援推進保育士の配置
- スクールソーシャルワーカーの配置（4名）

⑤不登校の未然防止と適切な対応

未然防止の取組として、「明日も来たいと思える『魅力ある園・学校づくり』」を行っています。具体的には、すべての子どもたちに対して魅力意識調査を行い、子どもたちの声を活かす取組をPDCAサイクルを回して行い、学級経営や授業改善、行事等の取組の改善につなげていきます。

また、教師主導ではなく子ども主体の取組や生徒指導において留意する実践上の視点（自己決定の場の提供、自己存在感の感受、共感的な人間関係の育成、安心・安全な風土の醸成）を意識した取組になるよう推進します。

不登校の兆しがみられた児童生徒に対しては、早期に支援会を開催し、アセスメントを行い、保護者・関係機関と連携をとりながら支援していきます。また、校種が変わる場合には、個別の支援シート等を活用した支援の引継ぎや小中合同支援会議を実施し、切れ目ない支援を行います。

- 保幼小中連携モデル地域実践研究事業【県指定事業】
- 「魅力ある学校生活アンケート」の実施
- 総合質問紙調査（i-check）の実施
- 保幼小中連携・家庭・地域連携担当者会の開催
- 校務分掌に不登校担当教員を明記
- 香南市小中学校ほっとスタート実践研究事業（小中学校）
- スクールカウンセラーの配置【県事業】
- スクールソーシャルワーカーの配置（4名）
- 社会に開かれた生徒指導実践研究事業【県指定事業】（夜須中・夜須小）

（3）生きる力と確かな学力の育成

①就学前教育の充実

「香南市乳幼児教育政策プログラムⅢ」に基づき、生涯にわたる人格形成の基礎となる豊かな心情・意欲・態度を育むための保育・教育活動を、保育士等を確保したうえで保護者と連携して推進します。

また、専門コーディネーターを配置し、巡回相談や園内研修等の実施支援を行うことで、保幼小連携教育や特別支援教育の充実と保育士及び幼稚園教諭の資質向上を図ります。

- 職員研修会の開催、園内研修、公開保育の実施支援

- 乳児保育の実施、障害児等の受入れ、看護師の配置、家庭支援推進保育士の配置、保護者支援相談員の配置
- 〇歳児の受け入れ、土曜保育、病後児保育、幼稚園での預かり保育、一時預かり事業等の実施
- 保育所・幼稚園・認定こども園、子育て支援センター機能の充実
- 特別支援教育コーディネーターの配置
- 園庭開放の実施

②確かな学力の育成

学習指導要領に基づき、資質・能力の育成をめざして、学習到達度把握調査等の分析結果を授業改善につなげるとともに、組織的な学力向上に向けた取組や校内研修の充実を図っていきます。

また、子どもたちに生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性」の涵養を推進するため、GIGAスクール構想に基づく「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組みます。

- 学習到達度把握調査の実施（小学校1年～中学校2年）
- 学習意識等調査の実施（小学校1年～中学校3年）
- 全国学力・学習状況調査の実施（小学校6年、中学校3年）
- 高知県学力定着状況調査の実施（小学校4・5年、中学校1・2年）
- 英語4技能検定の実施（中学校2年）
- 「香南市チャレンジ塾」の実施
- 専科講師の配置
- 生活・学習支援員の配置
- 小中研究主任会の開催
- 外国語教育担当者会の開催
- 中学校外国語教育推進研修会の開催
- 香南市小中学校授業づくり実践研究講座（小中学校）
- 組織力向上推進事業の実施
 - ・高知県型小学校教科担任制（野市小・野市東小・佐古小）【県指定事業】
 - ・中学校組織力向上のための実践研究事業（野市中）【県指定事業】
- 小学校英語専科指導指定校事業（配置校：野市小）【県指定事業】
- 「高知の授業の未来を創る」推進プロジェクト事業授業づくり講座（吉川小、香我美中、野市中）【県指定事業】
- 未来を創る小学校授業づくり推進ティーチャー育成事業【県指定事業】
- 未来を創る中学校授業づくり推進ティーチャー育成事業【県指定事業】

③ICT機器を活用した教育の推進

児童生徒の情報活用能力の向上のために、各学校における情報教育やプログラミング教育、授業等におけるICT機器の効果的な活用及び情報リテラシーの育成を推進します。

また、最新の情報を取り入れながら教職員がICT機器を授業で効果的に活用するための校内研修等を推進します。

情報教育を各学校の教育課程に位置付け、学習活動を通して児童生徒が自身で判断して行動できる情報活用能力を高めるとともに、学校・家庭・地域が情報教育について情報を共有するとともに情報モラルの育成に努めます。

ICT機器等を活用した個別最適な学びと協働的な学びを実現する授業づくりや、タブレット端末を「日常的に」活用する授業実践・教育活動を推進します。

- ICT機器を活用した授業改善、校務の効率化
- ICT支援員の配置（3名）
- 情報教育担当者会の開催
- 児童生徒1人1台端末、電子黒板などの効果的な活用の研究
- 「デジタルドリル活用実証研究事業」協力校（野市東小5・6年、野市小5・6年、佐古小5・6年、野市中1～3年）【県指定事業】
- タブレット端末を活用した認知能力の向上等に関する実践研究事業（赤岡小、野市小、佐古小）

④豊かな心の育成

保育所、幼稚園、認定こども園、学校、家庭及び地域が一体となって、それぞれの機能や役割を果たし、さまざまな人や物との出会いや体験活動、地域の歴史や文化についての学習機会を多く持つことで、豊かな心と生きる力を育むための教育を推進します。

また、子どもたちの豊かな心を育成するため、道徳教育担当者会の実施や、道徳教育推進教師を中心として、家庭や地域と連携しながら、道徳教育を推進します。

学校図書館支援員を配置し、読書活動を推進するとともに、自然や文化・芸術にふれる機会の提供や多様な人材を活用した交流学習等、充実した体験活動を推進し、豊かな心を育成します。

社会科副読本「香南のくらし」等を活用して小学校3・4年生の社会科授業を行うとともに、地域のくらしや歴史、文化についての知識や経験を深める教育を推進します。

- 道徳意識調査（小学校1年～中学校3年）
- 道徳教育担当者会の開催
- 学校図書館支援員の配置
- 小学校社会科副読本「香南のくらし」研修会及び編集委員会の開催

⑤キャリア教育の推進

子どもたちが将来を切り拓くため、人とつながり、人を思い、誰かに貢献できる喜びを実感しながら、それぞれの志を育んでいけるように努めます。子どもたちの思いや願い、意見を聞く場を設定するなどし、こどもまんなか社会の実現に向けた取組を推進します。

- 社会的・職業的自立に向けた能力や態度の育成
- 体験的な職場理解や職場体験学習の推進
- キャリア・パスポートの実施

⑥人権教育の推進

就学前教育・保育、学校教育活動全体により子どもたちの「生きる力」を育むため、自らを律しつつ、他者と協調し、人を思いやる心や感動する心等、豊かな人間性を育成します。

高知県の身近な人権課題である「同和問題」「女性」「障害者」「こども」「高齢者」「HIV感染者等」「外国人」「インターネットによる人権侵害」「性的指向・性自認」「災害と人権」「犯罪被害者等」について、知的理 解にとどまらず、子どもたちの行動にまでつながっていくよう、中学校区で連携し、人権教育を推進します。また、家庭でも人権課題について考える機会を提供します。

人権教育の園内・校内研修を充実するとともに、人権を尊重した保育所・幼稚園・認定こども園・学校づくりに努めます。

香南市いじめ防止基本方針に基づき、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進します。

また、社会福祉協議会等の地域福祉に関わる機関と連携し、当事者とのふれあいや体験活動を通した実践的な福祉教育を人権教育やキャリア教育とも関連させながら推進します。

- 香南市人権教育・啓発推進計画に基づく人権教育の推進
- 香南市人権課及び香南市人権教育研究協議会との連携
- 生徒指導担当者会の開催
- 人権課題に関する園内・校内研修の実施

⑦健やかな体の育成

市で育つ子どもが生涯にわたり健康で自立した生活を送れるよう、家庭・地域と連携して、幼少期から健康増進・食育推進に関する教育を推進します。

子どもたちの健やかな体の育成のため、栄養バランスのとれた安心・安全な給食を実施します。

望ましい食生活の習慣化や基本的な生活習慣の定着を図るため、家庭と連携しながら食育を推進するとともに、「早ね 早起き 朝ごはん」運動に取り組みます。

幼児期からの運動習慣の定着に取り組み、体力の向上を図ります。

- 食育講座や食育体験の実施
- 運動あそび研修会への参加、親子ふれあいあそびの推進
- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施（小学校5年、中学校2年）
- 高知県体力・運動能力、生活実態等調査の実施
- 肥満傾向調査の実施（小学校1年～中学校3年）

⑧特別支援教育・保育の推進

障害のある児童生徒の能力や可能性を十分に伸ばすために、関係機関と連携を図りながら、一人ひとりの発達や障害の種別等に応じた教育を推進します。

特別な支援の必要な子どもの発達に応じた適切な支援を行うため、特別支援教育支援員の配置や特別支援学校・専門機関等と連携して巡回相談を実施します。

また、特別支援教育アドバイザーを配置し、特別支援教育に関する研修会の開催や、各小・中学校を訪問し特別支援教育の充実を図ります。

就学前教育については、専門コーディネーターを配置し、市内保育所・幼稚園・認定こども園において専門相談員による巡回相談「いきいき香南っ子相談事業」を実施することで、就学前からの特別支援体制の充実を図り、保護者支援や不登校未然防止につなげます。

保幼特別支援担当者等研修会を開催し、特別支援教育の充実を図ります。

医療的ケア児については、関係機関と情報共有を行うとともに、安心して将来の自立と社会参加のために必要な力を育てるよう、児童生徒の成長の支援を行っていきます。

- いきいき香南っ子相談事業の実施
- 特別支援教育コーディネーターの配置
- 保幼特別支援担当者等研修会の開催
- ティーチャーズトレーニングの実施
- 保育者コンサルテーションの実施
- 小中学校特別支援教育支援員の配置
- 特別支援教育支援員等研修会の開催
- 特別支援教育学校コーディネーター会の開催
- 特別支援教育アドバイザーの配置
- 医療的ケア児等コーディネーター兼アドバイザーの配置
- 医療的ケア看護師の配置
- 通級指導教室担当者連絡会の開催

(4) 教育活動を支える体制の充実

①教職員の資質向上とマネジメント力の強化

学校経営や保育所・幼稚園・認定こども園経営に係る諸問題について望ましい解決策等を探ることができるよう、所属長会・副所属長会等において協議や研修を実施し、管理職としての経営能力や人材育成能力の向上を図り、就学前教育、学校教育の充実につなげます。

保育所・幼稚園・認定こども園に評議員を配置し、地域、保護者の意見や評価を取り入れ、地域に開かれた保育所・幼稚園・認定こども園づくりを進めます。

各主任や担当者を対象にした研修会・担当者会を開催し、教職員の専門性・指導力の向上を図るとともに、各保育所、幼稚園・認定こども園、小・中学校と教育委員会が連携し、園内研修や校内研修の充実を図ります。

保育所・幼稚園・認定こども園の中堅職員に対して、所園の管理業務や組織マネジメント等の研修を行い、ミドルリーダー的な役割を果たすようにするとともに、次期管理職としての職員の育成を図ります。

学校において、個々の力量に頼るのでなく、校長のリーダーシップのもと、全教職員が、組織としてカリキュラムマネジメントに努めるよう、これまでの研究成果や課題、先進校の取組事例や外部の専門家の力を活用して「チーム学校」の仕組みを推進します。また、保育士・教職員の指導力向上に向け、OJT (On the Job Training) 及びOFF-JT (Off the Job Training) 研修等でより実践的な知識や技術を習得するとともに、不祥事等の未然防止に向けた取組を行い、児童生徒及び保護者等が教職員に相談しやすい体制づくりを図ります。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）では、学校運営や教育活動等に保護者や地域住民が参画することを通じて、地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを進めていきます。

- 所属長会、副所属長会の開催
- 保幼所長園長会、小中校長会、保幼副所長教頭会、小中教頭会並びに研修会の開催
- 保幼小中・家庭・地域連携担当者会の開催
- 保幼小連携・接続担当者会の開催

- 外国語教育担当者会、情報教育担当者会、道徳教育担当者会の開催
- 中学校外国語教育推進研修会の開催
- 保幼研究主任会、小中研究主会の開催
- 香南市行事等実行委員会の開催
- 中堅保育士等研修会の開催
- 各担当者会の実施、関係機関との連携
- 学校経営計画のP D C Aサイクルの確立
- 小中学校初任者教員集合研修の開催
- メンター制を活用した人材育成実践研究事業【県指定事業】
(拠点校：野市小・野市中 推進校：佐古小・野市東小・夜須小・香我美小・夜須中・香我美中)
- コミュニティ・スクールの実施（小・中学校）
- 地域学校協働本部事業の実施
- 保育所評議員、学校評議員（幼稚園）、認定こども園評議員の配置
- 保育所・幼稚園・認定こども園評価の実施

②相談支援体制の充実

多様で複雑化するそれぞれの悩みを抱える子どもや保護者、教職員に対する教育相談の実施、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育コーディネーターの配置等、相談支援体制の充実を図ります。

- スクールカウンセラーの配置【県事業】
- ケース・カンファレンスの実施
- ほのぼの相談、子育て・教育相談等の実施
- スーパーバイザーの各校への派遣
- スクールソーシャルワーカーの配置（4名）
- 特別支援教育アドバイザーの配置
- 特別支援教育コーディネーターの配置
- 総合子育て支援センター機能（利用者支援事業）の充実
- 子育て情報サイト「香南キッズ」の充実
- 子育てガイドブックの配布

③生徒指導の充実

調査等により児童生徒の状況を理解し、生徒指導の三機能（自己決定の場を与える・自己存在感を与える・共感的人間関係を育成する）を生かした学級づくりや授業づくりに取り組みます。

また、生徒指導に関わる連絡会や研修会等を開催し、関係機関と連携して組織的で一貫した対応ができるように努めます。

- 「魅力ある学校生活アンケート」の実施
- 総合質問紙調査（i-check）の実施
- 補導員連絡会の開催
- 保幼小中連携・家庭・地域連携担当者会の開催
- 生徒指導担当者会の開催
- 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の実施【国調査】
- 高知県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査の実施【県調査】

④教職員の働き方改革の推進

教員の肉体的、精神的な負担を軽減してワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を促進するとともに、本来業務である授業の改善や生徒指導等に充てられる時間の確保に取り組みます。

また、ICT機器を積極的に活用することにより、会議や研修を効果的に実施し又は参加し、教職員等の校務（用務）作業の軽減・効率化に努めます。

また、部活動の地域移行については、検討委員会を開催し、関係者と協議を重ね、地域移行に向けた検討を進めていきます。

○教員業務支援員の配置

（香我美小・野市東小・野市小・佐古小・赤岡小・香我美中・野市中）

○統合型校務支援システムの運用

○各種支援員の配置

○小学校教科担任制実践研究校事業【県指定】

○Web会議システムの活用

○ICT機器を活用した教材の共有

○ICT機器を活用したアンケートの実施

○部活動指導員の配置（香我美中）

○中学校部活動検討委員会の開催

○教職員の健康保持と校務能率等の向上のための早出遅出出勤の継続（長期休業期間）

（5）保幼小中の教育環境の充実

①学校・保育施設の環境整備

学校・保育施設の老朽化が進む中、児童生徒の安心かつ安全でより良い教育環境を確保するための学校・保育施設の老朽化対策を中長期的な視点で計画的に行うことにより、財政負担の軽減や平準化を図りながら施設を適正に管理運営することができるよう、長寿命化の取組を進めます。

学校・保育施設における遊具等の点検・補修や通園・通学路の点検等により、子どもたちの安全確保に努めます。

○調整池維持修繕事業（香我美小）

○校舎屋上防水改修事業（夜須小）

○駐輪場改修事業（香我美中・赤岡中）

○体育館内壁改修事業（野市中・夜須中）

○活動広場等整備事業（森田村塾）

○12条点検による施設の安全確保（3年に1回、令和6年度：野市中・香我美中）

○緊急地震速報端末更新、新設事業

○通園・通学路の点検、整備

○プール改修事業（野市保・香我美保）

○園庭改修事業（野市保）

○床改修事業（佐古保）

○園舎北入口屋根改修事業（香我美保）

②保幼小中学校の規模適正化等への取組

人口減少に歯止めをかけるという市全体としての課題がある中、今後の児童生徒数の推移を予測しつつ、発達段階に応じた学びの場の提供という観点や施設の老朽化への対応も念頭に、保護者や地域の理解を得ながら、学校等の規模適正化や適正配置に向けた取組を進めます。

公立保育所・幼稚園の規模適正化や適正配置の取組に合わせて、幼稚園と保育所それぞれの良さを併せもつ認定こども園化を進めます。

学校・保育施設について、地震発生時であっても子どもたちの安全が保てるよう、施設の改修や再配置を進めます。

○再編案の提示と保護者住民等への説明及び意見交換

○学校等の規模適正化等基本計画策定に向けた協議

③防災教育等の推進

地震・津波等による災害の発生時に迅速かつ適切な対応ができる危機管理体制を整備するとともに、保育所・学校防災マニュアルに基づき、家庭や地域、関係機関と連携した計画的な避難訓練の実施に努めます。

また、事前復興まちづくり計画策定プロジェクトチームへの参画など、関係課と連携を密にし、災害発生後の状況を見据えた取組を進めます。

「高知県安全教育プログラム」に基づく防災教育指導計画に沿った取組を推進します。

○緊急地震速報機及び避難タワー等を活用した避難訓練の実施

○「高知県安全教育プログラム（震災編）」の内容を踏まえた防災の授業の実施

○長期の避難生活に対応できるような事前の準備を実施

④子育て支援サービスの充実

急速な社会環境の変化や多様な保育サービスの高まりに応えるため、出産や育児の情報交換や相談など、妊娠から子育てまで切れ目のないきめ細やかな支援を行います。

○総合子育て支援センターの機能の充実（出張広場・病後児保育の実施、関係機関と連携した相談支援体制の強化）

○保育所等での使用済み紙おむつの処分の継続実施

○幼稚園の長期休業期間における配食サービスの継続実施

○子どもの遊び場確保事業の継続実施

○放課後児童の居場所の充実（放課後児童クラブの開設、放課後子ども教室の開催）

2 生涯学習の推進

（1）生涯にわたる「まなび」の展開

①ライフステージに応じた「まなび」の充実

市民のライフステージに応じた多様な学習機会の提供により、一人ひとりが自己実現に向けた学習を行える環境づくりをめざします。

○幼少期からの読書に親しめる環境づくり（限定図書利用カードの発行、読書履歴通帳）

○読書パリアフリーサービスの実施

○子どもの学習・体験活動の機会の創出

○子どもよさこいや三世代交流事業等の実施

○ライフステージに応じた講座や習熟度に合わせた講座等の実施

②「まなび」の広報・周知

ホームページやSNS・広報誌等の媒体を利用し、講座やイベントの開催等の情報を分かりやすく伝えるようにします。

- ホームページやSNS、香南ケーブルテレビ、広報誌等を活用した情報提供

③さまざまな分野に関する「まなび」の提供

社会の変化や課題に対応できるよう様々な分野の学習機会の提供や、誰もが個人として等しく尊重され、共生していく差別のない社会を目指した人権教育を推進します。

また、不安や悩みを抱えている子どもや保護者等への子育て・教育相談の実施や中学校卒業以降の学校進学や復帰、社会的自立に向けた相談支援体制の充実に取り組みます。

- 年金・福祉、健康等に関する出前講座の実施
- 防災、環境、男女共同参画等に関する学習機会の充実
- 人権に関する講演会等の開催
- 在住外国人との地域交流の開催や外国人の学習機会の充実
- 中央の公民館（市民館）と地区公民館との連携
- 子育て・教育相談等の実施
- 不登校傾向の生徒の中学校卒業後における見守り
- 香南市民のデジタルリテラシー向上事業

(2) 「まなび」の拠点の充実

①「まなび」の拠点整備

公民館、市民館、図書館等の環境整備と持続可能な施設整備を行うとともに、サンホールとマリンホールの利用促進と施設の充実を図ります。

- 社会教育施設非構造部材耐震化事業の実施
(山北公民館及び香我美図書館の工事、中央公民館の実施設計)
- 中央公民館高圧機器更新工事
- 夜須公民館変圧器・コンデンサ取替工事
- 公共施設等マネジメントの推進

②「まなび」の拠点の活用促進

公民館、市民館、図書館等における活動の情報提供やインターネットを活用した施設等の予約の利用促進に取り組みます。

- ホームページ、SNS、広報誌、ポスター掲示等による情報提供
- オンラインを活用した施設予約の利用促進
- オンラインを活用した蔵書検索や書物の貸し出し予約の促進

(3) 文化・芸術活動の推進

①文化・芸術活動への支援

市民の日常生活の中で多様な芸術・文化への取組が進められ、交流や連携が進むよう活動の場を提供するとともに、幼少期から文化・芸術に関心を持つ環境づくりと質の高い優れた文化・芸術に触れられる機会の提供に取り組みます。

- 文化サークル等による発表会や展示等の支援
- 文化活動団体への活動支援
- 岡本彌太文学賞の作品募集等による若年層の文化・芸術活動の推進
- 美術展覧会の開催
- サンホール及びマリンホールでの自主文化事業の開催
- 国民文化祭（令和8年開催）開催に向けた香南市実行委員会の組織設立

②郷土の歴史・文化の保存と継承

文化財を後世に残していくため、文化財の調査・保護等を行うとともに、後継者育成の支援を行います。ボランティア団体を育成し、文化財の周知・活用に努めます。

- 文化財看板の設置
- 文化財講座や子ども文化財教室、文化財めぐり等の実施
- インターネットを活用した行事の告知や文化財の紹介等の実施
- 無形民俗文化財の活動支援
- 安岡家住宅ボランティアガイドの育成・活用
- 開発行為等に伴う地域の歴史を明らかにする発掘調査の実施
- 県保護有形文化財木造地蔵菩薩立像保存修繕事業の実施
- 旧森田家主屋保存修繕事業の実施

（4）スポーツの振興

①あらゆるスポーツ活動への支援

生涯にわたり市民がスポーツ活動に親しめるよう、さまざまなジャンルのスポーツ活動について、スポーツ関連団体やスポーツ推進委員等と連携を図るなど積極的な支援を行います。

- スポーツ協会、スポーツ少年団の支援
- スポーツ推進委員によるスポーツ活動の推進
- 香南市長杯・教育長杯事業の支援
- 生涯スポーツ振興事業(各種スポーツ教室の開催)の推進
- こうなんスポーツクラブ・YASU海の駅クラブと連携したスポーツ活動の推進

②スポーツに親しむ環境・体制の充実

障害者スポーツを含め、年齢・性別に関係なく、子どもから高齢者まで誰もがスポーツに親しめるように、施設や設備の維持管理に努めるとともにスポーツを支える指導者等の育成に取り組みます。

また、競技力の向上を図るため、全国大会等への選手の派遣を支援するとともに、顕著な成績を残した選手の表彰を行います。

中学校の運動部活動の地域移行については、子どもたちの活動機会の確保と選択肢が広がる取組となるよう、スポーツ環境の整備に取り組みます。

- 各スポーツ施設の老朽化に伴う維持修繕
- 社会体育施設非構造部材耐震化事業の実施（野市総合体育館の工事）
- 野市総合体育館防火シャッター改修工事
- 指導者資格の取得の推進
- 指導者等の育成支援

- 全国大会等への選手派遣の支援
- スポーツ表彰の実施
- 中学校部活動検討委員会の開催

③スポーツを通した活力あるまちづくり

スポーツ関連団体等と連携して、市民同士のコミュニケーションの促進や交流人口の拡大に寄与するスポーツイベントの開催を積極的に支援します。

- 地域に密着したスポーツイベントの開催（運動会、駅伝大会等）
- こうなんスポーツクラブ・YASU海の駅クラブと連携したスポーツ活動
- 広域から参加者が集まるスポーツイベントの開催
(土佐よさこいツーデーウォーク、香南市長杯・教育長杯等)
- 観光関係団体と連携したスポーツツーリズムの推進

（5）地域への「まなび」の還元

①「まなび」を還元する取組の推進

生涯学習を通して得た知識や技能を活かせる場の提供や、学んだことを地域や社会に還元できる仕組みづくりに努めます。

- 文化・芸術、スポーツ等の指導者が活躍できる場の提供
- 読書ボランティア等、生涯学習に関するボランティアの養成と活動支援